

探究インテリジェンスプログラムのご受講をご検討頂いている方へ

条件に合致する方は、修了後に厚生労働省の専門実践教育訓練給付金で50%(年間上限40万円)に加え、当プログラムの修了証を得た時に被保険者である方、または修了後1年経過時に雇用保険の被保険者となる就職をした場合、追加で20%、さらに訓練前後で賃金が5%以上上昇した方には、教育訓練経費の10%(上限年間8万円)を追

加支給で、最大計80%の還付金を受け取ることができます。

参考：<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000077164.html>

ただし、それには講座開始の2週間前までに受講前の手続きを終えている必要があります。

受講前の手続き

1. 訓練前キャリアコンサルティング(ハローワークで受けると無料:要予約)を受ける
2. ハローワークで受給資格を確認してもらい、専門実践教育訓練を受ける旨の申請をする

準備後に、ハローワークに出向き、一度に片付けるのがオススメです。

<詳細>

まず、近くのハローワークで「訓練前キャリアコンサルティング」を申し込んでください。

次に、面談時まで、下記サイトから自分でジョブ・カードを埋めておきます。

(Webアプリ形式)

<https://www.job-card.mhlw.go.jp/>

(ジョブカードのExcelやPDF形式でのダウンロード)

https://www.job-card.mhlw.go.jp/guidance/download_blank

予約当日、ハローワークに行き面談が終わったら、下記情報をもとにハローワークで指示された申請書を提出してください。

=====
指定番号: 2812003-2410011-3

教育訓練施設の名称: 株式会社オシンテック 探究インテリジェンスセンター

教育訓練講座名: 探究インテリジェンスプログラム AI活用とインテリジェンス経営で国際動向を味方に

=====
※(参考)手続きに関する分かりやすいサイト

https://note.com/iwsw_nzm/n/na9c98c4c5b7f

※(参考)厚生労働省の専門実践教育給付金ガイド

<https://www.mhlw.go.jp/content/001159378.pdf>

受講後の手続き

講座修了後、1ヶ月以内に還付申請を提出します。Webでもハローワークでも受け付けています。

<免責事項>

※本ドキュメントは、2025/4/1時点での情報を元に、手続きの要点を分かり易く伝えることを目的としたものです。正確な情報は、厚生労働省のサイトを参照ください。